

ごみと資源の収集・回収日

＜令和4年4月1日から＞

地区名	もえるごみ	資源物 (ビン以外)	資源物 (ビン)	もえないごみ	粗ごみ 大み
早尾台・中谷・立崎	毎週 月・木曜日	第1・3 火曜日	第2 火曜日	第1・3・5 土曜日	第2・4 土曜日
上曽根・下曽根・下井・ 奥山・押戸・羽根野台	毎週 月・木曜日	第2・4 火曜日	第3 火曜日		
立木・中田切・羽中・ 福木・三番割	毎週 月・木曜日	第1・3 金曜日	第2 金曜日		
大房・惣新田・加納新田・ 東奥山新田	毎週 月・木曜日	第2・4 金曜日	第3 金曜日		
八幡台・布川台・ もえぎ野台・四季の丘	毎週 火・金曜日	第1・3 月曜日	第2 月曜日		
内宿・浜宿・中宿・ 上柳宿・ 利根フレッシュタウン	毎週 火・金曜日	第2・4 月曜日	第3 月曜日		
馬場・下柳宿・谷原・ サーパス布佐・白鷺の街・ 太子堂	毎週 火・金曜日	第1・3 木曜日	第2 木曜日		
利根ニュータウン・ 早尾・大平・横須賀・ 羽根野・押付新田・ 押付本田	毎週 火・金曜日	第2・4 木曜日	第3 木曜日		

- 当日、**午前8時まで**に、集積所に出してください。
- もえるごみ、もえないごみは、町指定のごみ袋に入れて出してください。
粗大ごみは、町指定のステッカーを1点につき1枚貼って出してください。
※町指定のごみ袋・ステッカー以外は収集いたしません。
※分別の仕方はこれまでと同じです。
- ごみの量や道路状況に応じて、収集時間やルートは変更されます。
- 祝日については通常どおり収集しますが、ゴールデンウィークと年末年始については、「広報とね」および「町公式ホームページ」でお知らせします。
☆ルールとマナーを守って、住みよいまちにしましょう。
- ◆不法投棄は、法律により罰せられます。【5年以下の懲役、1千万円以下の罰金】